

《活動方針》

農機具・施設管理部

○機械操作・作業等は安全第一で行うことが最も重要であり、このため作業
者全員への周知徹底と自覚を促し、いかなる作業も無事故で終わることが
できるよう、常に作業マニュアルを再確認とミーティング等により安全作
業を徹底し、事故防止に努める。

また、機械器具は協働利用、共同の財産であることから、適切な作業手順
により機械の延命遵守と合わせて安全を期するため、取り扱いの適正化を
図る。

これらは作業の原理・原則であり、オペレーター、作業者の共通課題とし
て浸透を図る。

○使用する農機具全般にわたり、支障なく安全に作業ができるよう保守、点
検、整備、管理に努める。

○農作業が円滑に行えるよう農業施設、設備、工作物の補修を随時行う

○格納庫、乾燥調整施設の新設については、整備検討委員会と協調しながら
推進を図る。